

花巻市環境審議会（会議録）

日 時 平成27年12月24日（木）午前9時30分～午後0時10分

会 場 花巻市生涯学園都市会館 3階 第1会議室

出席者 委員出席者 13名 阿部善郎委員、中村良則委員、渋谷晃太郎委員、岩田宗彦委員、日下明久美委員、玉田ゆみ子委員、本田孝子委員、斉藤勝也委員、横野明彦委員、岩館昌子委員、久保田カネ委員、柏崎吉光委員、佐藤淑憲委員

委員欠席者 6名 八重樫理彦委員、佐々木さつき委員、小笠原恵美子委員、高橋好子委員、八重樫美恵子委員、大菅智和委員

市側出席者 8名 熊谷市民生活部長、清水生活環境課長、山口同課長補佐、同課似内環境計画係長、同課葛尾上席主任、同課菊池主任、東北緑化環境保全(株)中川治二

報道機関 1名 岩手日日新聞社

傍聴者 0名

次 第 1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

○第2次花巻市環境基本計画（素案）について

4 その他

5 閉 会

1 開会

（事務局：山口補佐） 本日は、年の瀬のお忙しいところご出席頂きまして誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めます生活環境課の山口と申します。よろしく願いいたします。開会に先立ちまして、花巻市環境審議会委員の異動がございましたので、委嘱状の交付を行います。

（本田孝子委員、斉藤勝也委員に委嘱状を交付）

それでは最初に資料のご確認をお願いします。

（配布資料の確認）

それではただいまより平成27年度第1回花巻市環境審議会を開会いたします。初めに渋谷会長からご挨拶をいただきます。

2 あいさつ

（渋谷会長） 皆様おはようございます。今日は、年末の本当に忙しいところ、クリスマスイブということであるいろいろな行事が、これからお家に帰ってからもあると思います。前は2月ですか。すっかり、忘れてしまって、だんだん年をとってきているなど、困ってしまいます。今日は午前中のお忙しいなか、いろいろご議論していただきたいと思います。振り返りますと、今年は早池峰関係においてハヤチネウスキソウサミットでお話しさせていただいたりして、ハヤチネウスキソウが発見されて記念すべき年だと初めて聞きまして、地元の方の取り組みはすごいなと思いました。直近ではパリでCOP21という会議が開催されたことを皆さんご存知でしょうか。ちょっと報道で出たところですけども、これは地球温暖化の進行を世界中の国々で協力して止めましようとい

う会議です。まとまるかどうか、ちょっと不安でしたが、以前は京都議定書という議定書というものでしたけれども、今回はまとまりそうにないのでパリ協定という名前に変わっているんですね。これは、各国の排出量を各国が自主的に目標に向かって頑張りますというものです。法的には、京都議定書の時は、法的に守らせようとした。それはなかなか難しいということで、自主的な取り組みで頑張ろうということで、世界的に。骨格をいうと産業革命以降、石炭をはじめ二酸化炭素が増えてきているんですけれども、そのころの気温を基準にして、2度、たった2度という感じですけども、2度上げないようにしましょうということなんですね。2度というのは、夏の気温を考えてみると分かりやすいんですけど、夏になるとものすごい暑いところって場合によっては40度位になるんですけれども、この辺だと35度位になると思います、それを2度上げると微熱からちょっと高熱になるという感じのイメージなんですけれども、冬は逆に2度暖くなるならいいよねって感じが皆さんお持ちかと思えます。トータルすると2度というのはすごく大きくて、果物とか米とかに影響してしまうので、世界中で頑張ろうと決めました。これから多分、来年からですね、削減目標とか決められます。今、世界的に日本が言っているのは、2030年までに2013年度比の二酸化炭素の排出量26%、今排出している二酸化炭素を26%減らすという大変な量に向かって行かなければいけないということで、今日、議論される環境基本計画でもそういうことを踏まえていかなければいけません。これからの花巻の環境を考える重要な計画ですので、皆様には忌憚のないご意見を沢山いただければと思います。ちょっと長くなりましたが、よろしく願いいたします。

(事務局：山口補佐) 続きまして、熊谷市民生活部長からご挨拶申し上げます。

(事務局：熊谷部長) おはようございます。委員の皆様については、年末のお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。今回の花巻市環境基本計画につきましては、大本の環境基本条例の中で、花巻市の環境の保全と創造について規定をしております。そのなかの第8条におきまして、環境基本計画の位置づけをしております。昨年度から、皆様のご協力をいただきながら、審議会や基礎調査、今年度にはエコワーキングや庁内の検討委員会などにおいて、第2次の環境基本計画について検討してきたところでございます。このたび素案ができましたので、皆様方にご審議いただくこととなります。年明け後も審議会を予定しておりますので、会長さんの話にもありました、忌憚のないご意見をいただきながら、第2次の策定に向けて支援いただけたらと思えます。簡単ではありますが、開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

(事務局：山口補佐) 議事に入ります前に、本日の審議会は、委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、花巻市環境基本条例第28条2項により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

なお、花巻市審議会等の公開に関する指針に基づき、本会議は公開しておりますのでご了承願います。

3 議事

(事務局：山口補佐) それでは「3. 議事」に入らせていただきます。花巻市環境基本条例第27条第2項により、議事の進行を渋谷会長にお願いいたします。

○第2次花巻市環境基本計画（素案）について

(渋谷会長) それでは、基本計画(素案)について、議論させていただきたいと思います。計画の素案について、一語一句やっていくのは大変ですので、章ごとにご意見をいただくような形でお願いいたします。全部説明されても頭に入らないので、章ごとに、事務局の方で内容を説明いただければと思います。概略も出ていますので、大事なところなど、1章から説明いただければ。皆様速やかな進行にご協力をお願いいたします。

(事務局：清水課長) 生活環境課の清水と申します。よろしくお願いいたします。会長よりお話がありましたとおり、章ごとに進めさせていただきます。本日、急きょお手元にお配りしました資料についてですけれども、今までの経過について、まとめたものが資料No1となっております。

～ 「第2次花巻市環境基本計画(素案)について」 資料No1について説明 ～

(事務局：清水課長) 続いて、素案の1ページをお開きください。

～ 「第2次花巻市環境基本計画(素案)」の第1章について説明 ～

(渋谷会長) ありがとうございます。計画全体の考え方と経過の説明と第1章について説明をいただきました。何かこの点で意見等がある方は。一番大事な計画の趣旨とか、全体を規定するものなので、しっかり見て、ご覧になってほしい。

(岩田委員) 私の方から、第1章計画の趣旨、それから次のページの計画の位置づけと言うのが、この基本計画の中で一番重要と認識しています。まず最初に、この本体そのものが、表紙に書かれているように、第2次環境基本計画でございますので、私の個人的な意向としては、第1章の後に計画の趣旨とスタートするのではなくて、本体そのものを受けてその計画の趣旨とされるべきであろうということが第1点です。それから、可能な限りあいまいな言葉は避けるというのは基本。専門用語を避けるというのは行政的には常識の範囲だろうと思いますが、趣旨、これは疑いもなく、行おうとすることと広辞苑にも書かれている内容だと思いますが、位置づけとは一体何か、結果的には私には何かわかりませんでした。それから5行目くらいまではそれなりに流していきましたが、5行目の最後、頭から3文字目、「さまざまな環境施策に取り組んできました」とあるが、取り組んできたんだよ、結果は知らないよと読めます。しかし、現時点で提案されている素案は第2次のものでして、今回これを機会に第1次のもを読み直しました。第1回会議のときも第1次の総括に対して申し上げましたが、これこれをします、あれこれをします、あれもこれもしますと書いてありますが、では結果はどうなったのですかという質問に対しては、いい答えは返ってきませんでした。なおかつ、PDCA、それは前回も今回の素案にもプランをして実行してその成果をチェックしてもう一度再評価することであらためて行動そのものを見直します。良いところ悪いところを評価し直します。前回も書いてあって今回も書いてあって、前回についてはその評価をしてなかったのではないかと、というのが私の思うところです。その次に、中段がございませけれども、中段は東日本大震災が発生して、その結果、自然の驚異を痛感させられたと、以降始まって、エネルギー対策、原子力対策、世界の温暖化対策、京都議定書にっています。時期的にパリのCOP21が間に合わなかったことは考えられますが、わざわざ花巻市の環境問題の設定で、京都議定書を持ち出すべきものなのか。花巻市の環境というものは、京都議定書、すなわち対象とするのは世界の環境であるということが、花巻市の環境の目標とどの程度接点を持つものか。その枠の中であればわざわざ、私知ってるよということを一いち言わなくてもいい。言うのであれば、COP21はどうするんだと、COPの1回から21回まではどういう扱いなのか、ということも歴史的背景が書かれていない。私からするとこの中段はまったく必要がない。という意味が感じられます。長く話をするつもりは

ございません。で、中段の最後の方、後半に、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの一層の促進が求められます。これは国際問題なのですが、これを受けているのが、第2次素案の35ページだろうと思われま。35ページのところに、二酸化炭素の排出だとか再生可能エネルギーということがずっと書かれています、その中に例えば、太陽光発電施設を引き続き導入していきますとか、ここに書かれている内容と行政が実際に指導し監督しあるいは、市民とともにやっていきたいという意味はわかりますが、やっていけるんだというものなのかどうなのか。国際的な枠組みの目標が、花巻市の実際の活動目標になるかどうか、その辺の事前の検討というのは必要なのではないかと、という気がします。また趣旨の下から7・8行目、「また、前計画のもと、本市では良好な環境の」というところがあります。その最後のところ、「～に伴う環境の悪化といった問題も懸念されています。」言いたいことは何。あいまい、本来の目的を、意図を薄めてしまう。本来は環境の悪化が懸念されている。どう解決しなければならないかということがそこで当然浮き上がってくるのですが、環境の悪化といった問題も懸念されていますと言えば、特に対応はしなくてもいい。というあいまい用語。こういうあいまい用語が行政の言葉の中には随所に出てくる。私はサイエンスの出身ですから、特にこういうことに関してはお互いに厳しくやり取りした方が、お互いのため、市民のためではないかと感じております。以上です。

(渋谷会長) ありがとうございます。大変重要なご意見をいただきました。事務局サイドでは、どうお考えでしょうか。まず、章の立て方というか、趣旨と位置づけという表題自体について。

(岩田委員) 付け加えて言わせていただいてもよろしいでしょうか。あの行政の方々皆様とたまたま委員になっている私が敵対をすることによってものを壊そうとなんてことは全然考えてございません。そういうものの見方もあるかと、あいまい言葉を避けるとか、あるいはこの素案そのものが、花巻市のそれこそごみの環境の問題から空気の問題、放射線の問題、あらゆるものを含んでいて本当に解決するのかどうか不安になってくるといふことと、一回絞ってみて、例えばこれを読んで花巻市は環境問題で何をするのか、したことでは何をしたのか、結局最後までわからなかった。要は、一言で何をするのかという問題だろうと思いますが、それが伝わってこなかった。だから、言葉の使い方はお互いに注意しましょうねということで、それはそれでわかったよということであれば、もうそれで結構だと思う。いちいち論ってどうのこうのやりたくない。誤解のないように。

(事務局：清水課長) 1点目ですね。聞き取れなかったんですけども、計画の趣旨という表現のことをおっしゃったのでしょうか。

(岩田委員) 計画の趣旨というのは、突然、第1章計画の趣旨と位置付けているところですが、私であれば、そのものをもってきて「第2次花巻市環境計画」の趣旨と位置づけとされれば、ああ納得という問題です。

(事務局：清水課長) わかりました。わかりやすい表現ということについては、取り入れさせていただくことは、検討させていただきたい。その次の、「さまざまな環境施策に取り組んできました」という表現があいまいで、今まではやってきけれども、その結果については知らないよというとらえ方をするのではないかという話はございましたけれども、いずれここについては、取り組んできたよという事実だけを記載させていただいたところでございます。ただ、その次に、PDCAについて。現計画についても記載されておりますので、そのPDCAに基づいて、毎年度検証して、それを市民の皆様へ報告するということが必要だったと思ってございます。我々もこれにつきましては、非常に反省をしておるところでございます。本計画の策定にあたって、8年間、委員の皆さんにお

願いをするということを経験してきたということについては、反省しています。その反省を踏まえまして、第2次計画のなかでは、同様にPDCAを掲げておりますけれども、今回についてはまさしくしっかりと毎年の検証をしてまいりたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。計画策定の翌年度に1回目の検証をしないと、その次に繋がっていかないということについては、こちらでも今回の経験を踏まえてよくわかりましたので、そのようなことがないよう、今後は取り組んで参りますので、よろしくお願ひしたいと思います。次に京都議定書の関係ですけれども、ここで表現をさせていただいたものについては、市の環境について計画の中には盛り込むものがございますけれども、国内、更には世界の環境という部分にもやはり、関連がございますので、そういった意味では記載の中に盛り込ませていただいております。会長さんからのごあいさつにもありましたが、いずれパリ協定の件についても、今の新しい話題となっておりますので、この趣旨の中に盛り込み、修正させていただきたいと思っております。もう1点は再生可能エネルギーについてすけれども、今回新しい施策ということで、再生可能エネルギーの導入の拡大ということを謳わせていただいた訳なんですが、やはり地球温暖化防止対策ということで、二酸化炭素の排出抑制を今後考えていかなければならないと思っております。市民の方には、やはり啓発をしっかりいたしまして、一緒に取り組んでいただきたいということで載せてございます。成果指標については、今後、今まで太陽光発電の実績等を踏まえた数字はあるのですが、さらには、市内で計画されているバイオマス発電、中小水力発電、これらの計画がございますので、それを合わせた数値目標とし、掲げたところでございます。我々事務局サイドとすれば、やはり今後の取り組みとして、市民の皆様にご理解をいただきながら、進めていきたいということでございます。最後の「環境の悪化といった問題も懸念されております」というところですが、やはり市民の皆さんの意識としては、良くなったという反面、やはり環境の悪化ということを意識される方もいますので、ここに掲げたごみの問題などは、その点はまさしく、良いという方と悪いという方が同じような項目でもとらえ方が違うということがわかりますし、中心市街地の空洞化とか空き地の放置というのは、それについてはあらたに出てきた問題だととらえてございます。ですので、それらについては、今後市の方でも、対応するものとして施策を載せておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

(中村委員) 入口であまり時間をとるのはどうかと思うのですが、僕はここに出てくる花巻市まちづくり総合計画に携わったことがあるのですが、そのときもすでに不満がありました。そのときもすでに批判がありました。つまり何をやるのだろうと。岩田先生がおっしゃっていることはよく分かっているつもりですが、こういう計画を作るときにはですね、趣旨はどうしたってはっきりしなくなってしまう。これに関していうと、公害防止条例というのがあって、これを取り締まっているのが市の環境政策なのですが、市が取り組むということは様々な、あれもやりなさいこれもやりなさい、ごみとかですね、いろんな問題が全部入ってきてしまって、市民が行政が取り組む課題と市民が取り組む課題と市民が全体として目標とする課題と、様々なものをテイストのものに盛り込まなくてはいけないという制約があるものですが、なもんで、地球環境の問題をもし入れなかったら「この問題はどうなるんだ」と、必ず言ってくる市民もいるので、含めないといけません。そんなもので、どうしてもモヤッとしてしまうところもあるのだけれども。そういうことで岩田先生がおっしゃっていることは大変当たっていると思うし、それから、もう少しはっきり書いた方がいいと思う。それにしてもですね、ここにくる道すがら考えたのですが、それにしても市のやるべきことはもう少しメリハリつけたことがあってしかるべきであると思う。大きく市が出来ることは、公害、環境基準を設定して重視する。もう一つ大きいことをいうと、再生可能エネルギーというところではバイオマスが増えると思うが、これを見ると市の公共施設に関しては進めます。じゃあ、それ以外については、どうするかははっきりしない。花巻市としては、再生可能エネルギーや地球循環型の都市をつくることを目標にすると、支援しますと、はっきり一言書いてある

と、市の姿勢がはっきりするという気がする。その点、いろんなことに配慮するのは当然だと思うのですが、花巻市がほかの都市と違って特に環境に対してどう取り組んでいきたいと、それはあつて然るべきな気がします。木質バイオマスなど、花巻の環境に則した再生可能エネルギーの先進的なまちづくりもありえると思う。このような言葉を一言でも文言を記載した方が望ましいのではないかという感想を僕は持っています。その点について、ご検討いただければなと思っている。岩田先生の発言を聞いて、僕の感想です。

(渋谷会長) ありがとうございます。入口で議論が進まないのは困るので、私の方からちょっと整理させていただくと、計画の趣旨、まず第1章の表題を明確に、何の計画かわかるようにしてもらおうということと、第1段目に、全体のことで、こういうふうな計画を作ってきましたという流れがあつて、それから下がちょっと、項目がいろいろあつて大変だと思うのですけれども、いろいろなことをやって、東日本大震災があつて、エネルギー問題があつて、福島もあつてといろいろな問題もありましたと。それから、「また」というところ、2回同じことが言っているのですね。良好な環境と保全に取り組んできましたと、上でも言っているので、ちゃんと整理をしてということと、あと全部課題しか書いてないのですよ。今後の課題しか書いていないので、岩田先生がおっしゃったとおり、前計画でもちゃんとやれていることもあると、こういうことをやってきて、まだこういう課題があると、次の計画でもちゃんとやらなければならないと、どこかに、包括的に、全体的に書けばいいんですけれども、一定の進捗はあつたけれども、こういうところがまだ出来ていない。あるいは、流れの中で、こういうことが起こったのでこれから考えていかなければならないというような、整理をされていったらいいですね。そうでないと前計画で何をやったのか、そこを加えること。たぶん中心市街地の空洞化ということは、この計画の本体の中に入っていない。あらたな課題なので「懸念されます」という表現になっているのだらうと思いますけれども、そういったものの書き方をですね、じゃあどうするのと市民は思っちゃうんで、本体に入れるか、行政内部でちょっと検討してください。そんなところでしょうか。整理をしていただくということ。もう一つ、わたしからのお願いなのですが、前計画ではどうなっているかわからないんですけれども、これとは別に市長さんがこの計画をどう進めていきますという、市民へのアピールのようなものをこの計画の前に、市長のメッセージみたいなものを、普通、ほかの市町村はよくあるんですよ。そういうのを表明されると、これからこういう花巻市の環境のために市長としては考えていますというのを、別に、1章ではなくていいので、前書きではないんですけれども、入れていただくことはできないかなって思います。そうすると市民へのアピール、市長さんのアピールが伝わってくるのかな。できればやってください。それから、計画期間は、今回からまちづくり総合計画と整合させて、きちっとやっていくという趣旨でよろしいですね。まあ、ちょっとずれたけれども、わかりました。ほかには何かありますか。

(阿部委員) 今の話若干、外れるかもしれませんが。私はやはり位置づけにしろ、現状課題にしろ、もっとも大事なのは、花巻に、いわゆる花巻市民にですね、その一人一人に対して環境という膨大な問題をですね、どの程度認識させていくかということがもっとも大事だと思う。そこから、始まっていかないといけないと思う。文章ですね、あるいは難しいようなものだけが、先行しているような形になっている。はたして、話し合ったものが、どれくらい市民に認識されているのか、ということが、問題ではないかと思う。例えば具体的にいうと、福島県ですね、東電の原発というもので、今、非常に問題となっています。果たして以前にですね、福島県の人達が、東電の原発に対して、どれだけの認識を持っていたか、ということをおは考えています。ちょうど起きたから、今、非常に騒いで問題になっているが、福島県の人達は過酷な住民生活を送っているわけですね。やはり、その例はちょっと極端なわけですが、花巻も10年後20年後、環境の問題というものをもう少し認識し

ていくと、問題化していかないと。やはり私たちはこうして平穏を願っていますので、どれだけを市民のなかに流れていくかですね、大事な問題だと思います。そこを考えて、やはり審議をしていかないと思います。なんか、机上の空論のような気がします。言いたいことはいっぱいあるが、ポイントはそういったことです。

(渋谷会長) 重要なご指摘ありがとうございます。市民とか広報とか、そういうものを充実していくということかなと。

(阿部委員) アピールとか、接点が大事なんじゃないのかなと。

(渋谷会長) そうですね。こういう計画をつくっても市民が知らなければ、意味がないということですよ。

(阿部委員) 例えば、余談のような話になりますが、今、非常に子供のいじめがありますね。しかし、教育委員会の話が学校の現場に伝わっていない。私はそのように認識してました。PTAとかね。いくら話し合っても、いじめっていうのは解決できないということですね。私は学校の経験が少しあります。そういう感じです。

(渋谷会長) ありがとうございます。そういったものも、計画を市民に伝えていくという表現も付け加えたほうがいいですね。

(事務局：清水課長) そうですね。第5章の共通する施策ということで、いずれにしてもすべての施策が市民に対してご理解いただくための情報提供ということと、後は、やはり学習をしていただきながら、環境について認識していただくことが必要なので、それらについて施策の一つとして載せています。

(渋谷会長) 前は、きちっとそういうことを作ってなくて、今回はっきりさせたという。全部なかったという訳ではないですけども。明確になったと。

(事務局：清水課長) そうですね。前回の計画の中でもやはりそれは謳っている部分ではあるのですけれども、やはり、各施策の中に今の情報とか学習の部分を入れているので、目立たないような感じだった。今回は、明確にとらえました。

(渋谷会長) ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは、また後でご意見のある方はいただくこととして、先にすすみますけれども、2章、本体で長いんですけども、事務局の方からご説明をお願いします。

(事務局：清水課長) 3ページをお開きください。

～ 「第2次花巻市環境基本計画（素案）」の第2章について説明 ～

(渋谷会長) 多岐にわたっておりますが、それぞれ委員の皆さん、専門の分野やご関心のある分野、どなたでも結構ですのでご意見を承ります。現状認識について、これでいいのか。最初に、生活環境についてどうでしょうか。水質・騒音・放射性物質・ごみ・環境美化に何かございませんか。

(岩田委員) 第2章全般を通じてお尋ねしたいのは、花巻市役所の中にいくつかの部局が、部署が、部が、それぞれが専門の分野をお持ちなわけで、ここに書かれている内容は、全部環境課でやらなければいけない、環境課以外のものはやってないということにならないような気がします。出来ることであれば、ただやっていて歴史のあるものはそちらにお任せして、環境課でなければならないものだけ抽出していくということ、あるいは環境課が新たに考えださなければ誰も考えられないという問題。最初のページに書いてございましたが、中心市街地の空洞化のような環境の根幹に関わるような問題は、他の部局でやってくれるだろうというようなところを考えて、他に任せられるところと自分たちがやらなければならないところを仕分けというところを明確にして、予算削減というのを徹底的に狙って、集中攻撃をかけていくという、そういう戦略というものはいかがなものか。ちょっと考えたものですから。

(事務局：清水課長) 事務局としては、市内の環境問題ととらえた場合は、どうしても本来の部局があっても環境というものは非常に薄くても深くてもとらえるということが出て参ります。そういった意味で、環境基本計画の中身はかなり広範囲にわたって盛り込んでいるところです。委員ご指摘のとおり、生活環境課以外の部署も当然計画には入りまして、内容を検討しているところでございました。よろしくお願いたします。

(岩田委員) 誤解のないように。悪い気持ちで言っているのではなく、例えば河川の汚染のようなものがあれば、これは当然下水道、市の水道等と連携していて、もともとはそちらの方がメインだろうと思います。環境課はそれをサポートしていくのだよという表現をされたら、私にとってはずいぶんすっきりする。それが各項目についてサポートしたいことと区別をして、主体となるところと、どこどこがサポートしてくださいという方向で整理をされた方が、市全体としてやりやすいのではないか。誰がメインなのかわからない、俺が俺がといつも始まっちゃう行政の悪いところがないようにするためには、そこの区別というところをしていた方がいいのではないかと気がしました。

(渋谷会長) ありがとうございます。

(柏崎委員) 空き家対策というのは、これは環境課だけではなくて建設部ですよ。

(事務局：清水課長) 建設部です。

(柏崎委員) 空き家状態がだんだん放置されて、道路までごみが溢れごみ屋敷の典型的な場合があるのですが、そうなる環境課になると。環境課で全部、今ご質問があったようなことをするのはなくて、部分ごとで言えば、ほかの部もやっているよと、私はそう思っています。やはり、今、全国でごみ屋敷が問題になっていて、京都なんか実際住んでいる人は道路いっぱいにごみを出しても、「後で片付けろよ」くらいしか言えない状態、ごみが散乱している状態をテレビでやっている。そうなる前に、その全部までが環境課でやるってこと自体が大変だと思うけれども、部分的にはいろんな部署でやっているかなと思います。私を感じたことです。もちろん専門の部署ですから、もっと深いものがあるのでしょうけれども。

(岩田委員) おっしゃるとおりだと思います。もしよろしければ、まったく私的な考え方の一つですが、私は、花巻に来てたった5年しかたっておりませんが、私のたった5年間、しかも花巻ではない東和に近いとこ

ろで生活し、花巻にちょくちょく顔を出している。その中ですら、一日市がスタート、四日町がスタート、駅前がスタート、現在では上町と、それぞれが全部空洞化して、取り戻せる状態ではない。じゃあ、同じような空洞化は周辺の市町村で起こりましたか。これ、花巻独自の特徴かと私は思っております。それは、どこかが「うちがやらなければならない」と思って市の総合政策部がおやりになると、それ環境問題だからうちにまかせてくれないか、ほかのところはサポートしてくれないかというのでは意味が違う。義務としてやんなきゃいけないなあというのと、これはなんとしてでもやるのだというところ一つでてくるのでは大きな差が出てくるのではと思う。それをどっかが本気でやらない限り、これだけの状況まで陥って、将来ビルがなくなっちゃったというところがですね、なおかつ、空き家とごみ対策が出てくるような、あと期待するのは空き家の固定資産税ですね、6倍にされて、空き家がなくなるまで待つ以外に方法がないってところまで行っちゃって、これはやっぱり人間環境の問題。自然環境の問題ではなく、環境には何種類かあると思うのですけれども、人間環境の一番重要な点ではないかというような気がしましたので、ちょっと話してみました。

(渋谷会長) 最初に書いてあるって言うので、どこに書いてあるか探していたのですけれども、本体には書いてないんですね。

(事務局：清水課長) 空き家対策については、別にですね、建設部の方で計画策定しているところですので、今年度中にやはり計画が策定されるということになっていきますので、そちらの方でしっかりとした対策が打ち出されるということでございます。ただし、やはり環境というとらえ方の中での部分がありましたので、そういった生活環境の一部としてまず載せたというところでございます。ですので、この環境基本計画については、市の全部署が、協議しながら進めている内容でございますので、よろしく願いいたします。

(岩田委員) 1点、建築部でやられるしぼりの空洞化対策というのは最終的には箱もの処理をどうするか。その中に入っている人間の心のつながりというのはそこではつかめない。それを両者が納得、機能しなければ、実際問題の空洞化は消えない。その空洞化は、盛岡にしても遠野にしても北上にしても起こってこなかった。それが花巻では起こってしまった、3か所も起こってしまったことを、ずっと見逃してきたということ。これは何か問題がある。その問題を同じように建築課にお任せしただけで済むのか、その点の視点というのが必要であろうなと思います。

(渋谷会長) ありがとうございます。空き地問題は、ようやく国の法律が出来て、取り壊しまでが出来るようになって手だてが出来たので、なんとか手段ができたので、なんとか取り組もうということになってきている。僕は10ページですね、環境美化のところは、実は都市環境とか景観とか、昔の言葉でいえばアメニティとか快適性とか、そういうのできれいなまちにするのに、「花を植えましょう」というようなことを環境はやってきたわけですね。それとは別に全体を見て、景観的に花を植えても横にぼろい空き家が立ったりしたら問題なので、トータルに考えていくということができてくるなら、これから先、空き家問題も含めて、都市の景観をどうしようか、田舎の景観も含めて、そんなことが書けるようになってきたので、せっかく前段で書いていただいたことなので、こんなところで市の取り組みを書いて、環境面からも重要なんだとアピール、環境サイドからも後押しするというのがいいのかなという気がしました。誤解している方がいらっしやるので、花いっぱいだとかゴミ拾いというものに、あらたな空き家対策というのも重要な課題であると、課題になってきましたという現状も関係があるのかなと。建設の方で今、年度内にまとめると言っていますので、環境サイドからも一体となってやって

いと姿勢を示す必要があるという気がします。空き家以外に何かございますか。私の方から1つ、5ページなんですけれども、一般環境騒音のことが上に書いてあるんですけれども 「ほとんどの地点で環境基準に適合」という表現になっていますが、実際は夜、一番下の左側の表をみると、夜の騒音の適合率は下がっているというのが事実としてあるので、これはちゃんと書かなければいけない気がします。

(中村委員) 単純な質問なんですけれども、17ページ、アンケート調査があつて、一般市民の良くなった環境と悪くなった環境の「ごみの増大やリサイクル」、良くなったという人が前回に比べて減っているわけですね。悪くなったという人も減っている。細かいことだけれども、両方良くなったのも悪くなったのも両方減っているというのはなかなか考えられない。どのように考えているのでしょうか。単純にリサイクル率が低下しているという事実としてあるんですね。9ページ。そのリサイクル率とは何に対して、何のリサイクル率か。アンケートをどのようにとらえているのか。ちょっと教えていただければ。

(事務局：清水課長) 今回アンケートの問いがですね、項目ごとに関心があるかという問いでした。「ごみの増大とリサイクル」というのは相反した部分で、リサイクルが進めばごみは減っていくという部分ですし、逆にごみが増えればリサイクルは進まないよという部分。客観的にごみに関してごみの増大とか、リサイクルについて関心があるかどうかの認識について、ご回答いただいたところでした。実際のところはリサイクルとなれば、26年度については、リサイクル率は減っているんですが、これについては集団資源回収の量も減っている部分なんです。ですけれども、市の方でのとらえ方としては、スーパーとかデパートでの回収というものも今進んでおりまして、そちらの方でも回収が進んだ影響もあつてリサイクル率が落ちたなど、スーパー等の数値を我々が掴んでないという部分がありましたので、そういった意味でここは数字は下がったととらえてました。

(中村委員) リサイクル率というのは、単純に何と何を分母に分子にしているのか。ほんと単純なことです。

(事務局：清水課長) 分子がですね、資源に回るごみと集団資源回収に回るごみ。分母がごみの量、総排出量です。

(渋谷会長) 8ページで、県全体、日本全体でいえることかもしれないのですが、家庭ごみの量が微増傾向にある。横ばいから増加傾向にあるのですね、全体として。県の分析だと、全体として減っているのだけれども、家庭がですね、大家族から小さな世帯数、人口が減っているのに世帯数が増えているので、一戸当たりから出るごみの量が増えているという分析を県がしているんですけれども、そういう分析をしないと、これから何か対策を打つ場合に、どこにどう対応するか分かりにくいので、例えば、悪くなった要因はこれが原因だつていうことを調べておく必要があると思うんですね。各戸、一戸、家庭のごみを減らしていく、一人当たりというのは、実は家庭のごみの量なのでよね。ご検討いただければ。ほかに何かありますか。ご関心の高いところ、自然環境も含めても結構です。

(阿部委員) 今のごみですね、家庭のごみは増えているのですよ。その中を見ますとほとんどが、化学製品なんです。パックや袋ですね。社会に反するんですけれども、化学製品ではなくて燃えやすい製品ですね、そんな製品に移行できないものか。このまま化学製品が増えて、ゴミ問題が対応できなくなってくるという懸念を持っているのですが。

(渋谷会長) それはビニール袋とかそういうものですか。

(阿部委員) パックとかですね。よく物が送られてくるときみんなパックなんですね。そういう白いものがどンドン溜まってくる。あれ袋に入ると、ゴミ袋が膨らんで、ほかのゴミが入らなくなる。

(渋谷会長) 発砲スチロールですか。

(阿部委員) 発砲スチロールです。それを近所で旦那さんが、細かくこまかくしてすごいことになっている。踏んづけたりして処理しようと、困ったことになっています。

(渋谷会長) なるほどね。ありがとうございます。

(阿部委員) 昔はね、我々の時代はね、紙とか木とかすぐ燃えたんだけど。燃えると煙が出ますからね。環境に悪いですからね。家で勝手に燃やせないし。以上です。

(渋谷会長) ありがとうございます。ほかには何かありますか。

(日下委員) まず、最初に表記のことを聞きます。3ページ、「はなまきの環境と現状」の花巻って、ひらがなで書いてあるのですけれども、何か意図があってこのようにしたのかお聞きしたいのと、それから21・22ページの前計画の成果指標の現状と進ちよく状況とありますが、前のことなのであれですが、進ちよく状況を把握する項目が途中で終わっている、例えば、花いっぱいだったら事業が終わって、横棒線になっている。そういうのがね、5つあるのね。そうすると、進ちよく状況がちょっとはかれなくなりますよね。途中でこういうことにならないようにしていただきたいのと、それから、見直しを図りますと書いてあるのね、ということは、事業が今年度に終わるとなった時に、最低でも、見直しを図れたはずだなと思うの。そういうことが、そのまんま、それも1次計画が終わるまで、そのままという状態は、ぜひ、2次計画ではないようにしていただきたいと思います。

(事務局：清水課長) 3ページのはなまきのひらがなの表記ですけれども、これについては、現計画と同じようにひらがなで表記したという単純なお話でございまして、花巻って漢字で書くよりもやさしく受け止められるのかなという意味合いがあったのかなと思います。委員さんからご指摘いただいた途中での計画見直しにつきましては、ごもっともございまして、本来であれば、そういう進行管理をするべきだということについては、再三我々も反省していることであります。第2次計画については、そのようなことがないようにしっかりと進行管理をしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(渋谷会長) 前計画に出ていたもので、これは消せないでしょうがないのですけれども、次回、今回作っていく計画は、委員おっしゃったとおり、そういうことも踏まえて、進ちよくそのものを考えていくということで、後半に記載されているのですね。

(事務局：清水課長) いずれ、本来は現計画にあってもたぶんそういった意味で当然PDCAをとらえていると思いますし、新しい2次計画についても状況の変化についてはしっかりととらえながら、計画の見直しを進めるといふ必要があります。そのことについては、しっかりとご意見通りにしたいと思います。

(渋谷会長) ここ議論すると結構大変になるので。例えば22ページの環境学習団体数を見ると、目標値が18団体のところ0団体になっちゃってる。細かく見ると沢山あると思うのですけれども、そういったものを踏まえて、次の計画についてはちゃんと見て、ということで。ちょっと長時間になったので、お休みを取りたいと思います。おタバコを吸いたい方もいらっしゃるし、トイレに行きたい方もいるでしょうから、11時から再開させていただきますので、ちょっとゆっくりお寛ぎいただいて、よろしいですね。

— 午前10時50分～午前11時 休憩 —

(渋谷会長) 再開したいと思います。実はこれからの話の方が大事な話が多いのですが。第2章についてはまたよく見ていただいて、ご意見をまた頂くような機会を市のほうでつくっていただければと思います。次の計画の本体である第3章の方に入りたいと思います。事務局から概略の説明をお願いします。

(事務局：清水課長) 第3章 29ページです。

～ 「第2次花巻市環境基本計画(素案)」の第3章について説明 ～

(渋谷会長) ありがとうございます。基本的な役割分担の話と、環境の範囲を明らかにした感じですが、何かございますか。今までの整理ということですので、続いて第4章と第5章を説明願います。

(事務局：清水課長) 第4章 31ページでございます。

～ 「第2次花巻市環境基本計画(素案)」の第4章について説明 ～

(渋谷会長) 続けて説明ください。

(事務局：清水課長) 第5章につきまして33ページからになります。

～ 「第2次花巻市環境基本計画(素案)の概要」資料No2に基づき、「第2次花巻市環境基本計画(素案)」の第5章について説明 ～

(渋谷会長) ありがとうございます。ご意見、ご質問等ありましたら、よろしく願います。31ページの環境像の言葉についてご質問ありませんか。成果目標のあり方とか、目標値が高い低いとかでも結構です。野心的な数値を取っているものもありますが。

(中村委員) 32ページにある基本目標ですが、そのものには異論ないのですが、記載の順番には何か意味があるのか、どういう考え方で掲載しているのか教えていただければ。

(事務局：清水課長) 5つのテーマを載せておりますけれども、市としては力を入れて取り組みたいものを前

の方に設定したところがございます。

(中村委員) ごみだとかなり家庭的問題であり、低炭素社会になると地球環境に関連し、自然環境、生活環境とあって、環境美化だとまた家庭的なところになる。この項目の選びかたや順番建てに秩序があるのか。例えば、重点的なことからかもしませんが。もし、あればというところです。

(事務局：清水課長) 特に順番を1・2・3・4と意味では付けたわけではないというところではありますけれども、いずれにしても我々の生活のなかでとらえた場合の言葉を5つ決めまして、我々が直接取り組んで行くことによって変わっていくもの、強調したいものから記載したという考えです。

(横野委員) 関連してですね。望ましい環境像として「豊かな自然」というのが先にきているわけですね。ところがその基本目標にごみというのがくるといのは、どちらかという先にごみが出ちゃうと、花巻市はごみだらけのまちなのかなという、イメージが強いんじゃないのかと感じがするのですよ。一番問題なのはごみなのかもしれないかもしれないけれども、1番最初に出てくるとちょっとよくないなと感じがするんで。

(柏崎委員) 花巻10万市民の一人ひとりに該当するものだから、やっぱり身近なものというか、日常生活で必ずごみは出ますので、順番を付けるわけではないけれども最初にあってもよいのかなと思います。

(事務局：清水課長) これは、市民エコワーキングなどを行っている中では、特にも意見として多いのが上から3つでした。その3つをまず上位に入れた部分もあります。今、柏崎委員がおっしゃるとおり、ごみというのは直接、生活するうえで、排出は必ずするものなので、身近なものというとらえ方で、載せたというところございました。

(中村委員) ゼロエミッション社会というところまで構築しなくても、家庭から出てくるごみを資源としてとらえましょうということではないのか。もう少し、資源、再資源化という感じで、言葉があってもいいかもしれないなと。ほかの言葉と異質の言葉に感じる面もある。そして順番はなんだろうと。市民の方々の意見をお聞きして、ごみという分かりやすい言葉になったのだと思いますが、もう少し検討していただいてもよいかなと思います。

(渋谷会長) 国の環境基本計画では、ものすごく難しい言葉を使っていて、循環型社会の形成という、要するに、ごみというのは廃棄物で、もう要らないものいうことはやめましょう、資源として使っていきましょうということで、循環型社会という表現を使っている。次に低炭素社会とあり、自然環境は自然との自然共生社会という3つの社会をつくりましょう。その下に基盤があるのですけれど。ごみという言葉からイメージすると、資源とは繋がらないのかなという気がするのと、それと低炭素社会というのが市民に伝わるのかというのがあって、地球温暖化のために二酸化炭素を減らしましょうという社会なのですけど、ごみにするのだったら低炭素社会も変えなければならないのかなと。どこかに断って使うとか、実は、低炭素社会というのは市民の方が理解されるのか、なかなか伝わらないのではないかなという気がします。自然環境はなんとなくわかると思いますけど。そんな気がね、もし言葉をごみとするなら低炭素社会も変えたほうが良いという気がします。わかりやすい、ストレートに地球温暖化にしてもよいかもしれないけれども。

(柏崎委員) ごみといっても、私たちがごみ出しする時にも必ずガラス瓶とかは再生に回しておりますし、あとペットボトルはもちろん、ごみには出すのだけれども、再生化しております。特にも先の10月に水沢の画期的なガラス瓶の再生工場を見学してきましたんですが、その時、やはり絶対の量がないと民間企業であることから事業が成り立たないということをお聞きしました。花巻は、もうそこをお願いして再生していることなのですが、ほかの県内自治体でも相当の量を排出していることと思うのに、県内の市町村はどこで処理しているのかというと、半分も来ないということは、どこか不燃ごみに混ざったり、埋めたりしているのではないかと考えられる気がします。今、ごみという言葉は、そういった面も含めて、生活から出てくるものということで、半分は再生可能なごみという面もある。

(渋谷会長) そうですね。3Rという言葉で言っているのですけれども、再生できる資源だということを市民の方にもよく理解してもらうことによって、リサイクルとかが進んでくる。そうなのかなと思います。ガラス瓶の話ですと、花巻はそういうところに出して、より進んだ取り組みをしているのだなと感じます。

(日下委員) 家庭ごみは、結局どこから来るのかということを見ると、毎日食料品とか買い物をしてきたものの中に、家庭から出るごみが含まれている。ですので、製造物製造責任ではないですが、出した企業が回収しているのだから、市のごみとして出さないで、スーパーならスーパーにお返しするような、そういう取り組みや活動も必要ではないかと思います。それからもう一つ。今質問することではないかもしれませんが、食用油の回収はどれだけされていて、どれくらい再利用されているのかそれだけ教えてほしい。

(渋谷会長) 最初の問題は容器リサイクル法の関係だと思うのですが、明示はされていないのですよね。分別という中に入りますが。あとBDFの普及率のことですが、結構野心的にかなりの量をされているというのは聞いております。

(熊谷部長) 一番前の段階の基本目標の項目建てについては、確かにごみという具体的な表現と、一方の表現はバランスもありますので、ごみという表現については工夫させていただきたいと思っております。

(渋谷会長) ごみと書いても、その復活物とか再資源化とか、変な言葉になってしまうけども。ですから工夫していただいて。

(熊谷部長) 33ページの1-1の最終表現でも「循環型社会を形成します」と書いておりますので、ちょっと検討させていただきたいと思います。

(事務局：清水課長) 今、部長が話しましたが、循環型社会という文言のほうがテーマと同じ感じがするのですがいかがですか。

(渋谷会長) 親しみがもてない。むしろ低炭素のほうを変えたほうがよいのかなと私は思います。なかなか案は出て来ないものですが、皆さん、もしよろしければご意見を出していただいて。

(事務局：清水課長) そうですね。それでは、また後で。

(熊谷部長) 逆に言えば、ごみという今までのイメージはマイナスのイメージであり、捨てられるとか不法投棄されるというイメージであったので、その分を逆に変えた方がいいのかとも考えております。最終的には、今、再資源化というものを進めておりまして、ましてや、お話にあったとおり、ごみの多くは例えばコンビニやスーパーで買ったプラスチックであり、そうしたものも段々、重量的にはそんなに多くはないのですが、全体的に割合が大きくなってきております。その部分は当然、市清掃センターでもプラという中での再資源化を図っており、そうした意味では循環型社会での再生利用に取り組んでいるところですので、あと、各委員さん方のご意見も伺いながらと考えております。

(阿部委員) 一般の家庭ではごみが一番ピンと来るものなのです。ごみだというごみ屋敷とか、迷惑なもの。人間というものは読むことより見ることです。そうじゃないと頭に入ってこない。やはり私はごみってものは処分するものと思っている。そうなるからの循環型社会、3Rというものを持続していかななくてはならない。住民にはごみってものは汚いというものがありますからね。それより前に、資源回収という考え方を出すと、知恵のある人はいいけど、理解できない人が存在すると思います。

(渋谷会長) 多様なご意見が出されました。調整が大変かと思いますが、よろしく申し上げます。

(事務局：清水課長) 今のご質問のBDFに関する量をお答えします。少し数字が古いのですが、25年度、回収量で11,9120です。それ以前は概ね2,5000位です。ですので、平成26年度も1万0は超えていると思っております。そしてBDFとして実際に使っているのが、25年度が9,6000位、それ以前が2,3000位です。そんなところでございます。

(渋谷会長) 飛躍的に伸びているんですね。

(事務局：清水課長) そうです。回収団体が変わっており、その段階で増えましたし、回収方法も変えました。以前は振興センターでの回収でしたが、25年度から集積所での回収とすることにしたので、それで伸びております。

(渋谷会長) もう一つ。分別の中で容器リサイクル法を適用されているのですよね。それを個別の中で明らかにするかどうか。ご意見を伺いたいと思います。企業が当然しなくてはならない義務がありますので、市民がそれに協力する、分別に協力する、市がそれを運ぶという役割がある。ごみの分別、廃掃法の周知という中で溶け込んで、そこを明示するかどうか検討いただければと思います。～等と書くかどうかですが。ほかにはございませうか。私からいくつか。35ページ、低炭素社会の書き方ですが、低炭素社会という言葉を使うとしたら、低炭素社会はこういう社会だという注釈なり入れてもらおうといいと思います。それから、いきなり省エネルギー型の暮らしに転換するとありますけど、上手く繋がらないのですよ。低炭素社会と省エネルギーが。省エネルギーってかなり難しい概念的なものなのですけれども。企業の温暖化対策は省エネだけではないので、二酸化炭素を極力出さない生活というのも省エネですが、例えば、低公害車を使ってらっしゃるのですけれども、そういったものとかは、省エネルギーにもなっているのですけれども、それ以外のこともあるので、ちょっと検討いただきたい。

37ページ、自然環境ではこれから多分、シカとイノシシが入ってくる。8年後の姿を考えたときに、今、一関辺りのイノシシがどんどん北上傾向にあるということで、8年間の先を見ると恐らくシカも増えるし、イノシシも入ってくる。一部の野生動物と書いてありますが、ちょっと念頭においているよという意味で、ニホンジカなどでもいいのですが、やはり、ニホンジカなど一部の野生動物とか、市としては意識していますということを明示したほうがよい気がします。

(事務局：清水課長) それは修正します。

(渋谷会長) それから生物多様性についてですが、生物多様性の法律のほうで、市町村、自治体でも生物多様性地域戦略を策定することが進められているということもあって、それをどうするか。要するに、計画的に進めるという趣旨を入れて欲しい。併せて44ページの環境学習の面で、今まで何となくと言っては失礼ですけども、目標とかそういうものがなくて、対応していたのですけれども、環境学習の推進法の中で、環境教育推進計画というものを地域ごとにつくるということ、呼びかけなのですが、計画的にやはり進める必要があるという考え方が出てきている。そういうものもこれから多分、自治体でどんどん計画をつくるところが増えてくると思うので、花巻市も遅れないように。その計画を作りますと書かなくてもよいと思うけれども、計画的に進めますという文言があったほうがよいと思います。皆さん、そのほかいかがでしょうか。

(玉田委員) 33ページなのですが、啓発活動の中で、花巻市清掃センターの見学受け入れが記載されているのですが、中部クリーンセンターについても完成しましたので、最新の情報も併せて入れておいた方がいいのかなというところと、35ページの、いわゆる、これをどこに入れるかという問題もあると思うのですが、LEDもかなり貢献していると思いますので、それは公共機関だけではなくて、市民にも一緒にやればというところを簡単な形で、見えるように記載した方がよいのではないかと思います。あと、38ページの方にいきまして、森林整備面積というのが載っているのですが、これは何の面積、いわゆる民間の森林面積なのか、県が把握している数値と違うところがあるのですね。そのところを確認しておいた方がいいのかなと思います。あと、42ページの方にいきまして、きれいなまちづくりのところに飼い犬のふんの放置というのがありますけれども、最近犬の方より猫の方に規制がいつていますので、猫の放し飼いによるふん害が大きくなってきているということも盛り込むような形にいただいた方がいいと感じました。以上です。

(渋谷会長) 猫のふん問題ですか。

(玉田委員) そうですね。多頭飼いも増えてきているので、県のほうでもなるべく室内飼いをするようにと呼びかけている。今はわりと犬よりは猫の方が問題になってきています。

(渋谷会長) 犬の方はだいぶしつけられている。

(玉田委員) そうですね。犬のふんをきちんと回収する人は増えてきている感じです。

(渋谷会長) 何か事務局はありますか。

(事務局：清水課長) 今、おっしゃっていただいた内容はそのとおりでございますが、ただ、森林整備面積については、ちょっと農林の方からいただいた数字ですが、再度確認はいたします。

(渋谷会長) エネルギーなんかについては、市の方ではかなり積極的に進めているのですか。

(事務局：清水課長) 市の公共施設についてもLEDに変えるということで、今、計画の方は考えているところでございます。

(渋谷会長) それも市民参加していただいて。

(事務局：清水課長) はい、そうです。

(渋谷会長) わかりました。ほかにはございますか。

(日下委員) ちょっと繋がりがいい質問かもしれないんですけども、成果指標の中にグリーンツーリズム受入者数というのが入っていて、結構な人数を増やそうという計画に見受けるんですけども。私の住んでいる地域では、すごく農業をやっている人の高齢化率が進んでいまして。若い人がいても兼業農家なんです。ほとんど。グリーンツーリズムを受入れるというのが、すごく大変になってきているのではないかなと思います。それでこれからどんどん増やしていこうというのは、なんかこうゆうことをして行こうという、そういう計画があるのでしょうか。

(熊谷部長) 具体的な部分はあると思うのですが、今、地方創生というまち・ひと・くらし分野の計画を策定する中で、地域の皆様方と一体となって、そうした花巻の活性化を図っていこうという計画の中で、この部分も交流人口として一つの位置づけとしてしたので、その中で、取り組んでいくということです。

(事務局：清水課長) あわせて、先ほどの森林整備面積の目標値もさっきのまち・ひと・しごとの指標としてとらえている、計画と同じ数字を使っております。

(玉田委員) 民間の森林面積を除いた整備面積ですか。

(事務局：清水課長) 入っています。

(玉田委員) それを注意書きすればいいかと思います。

(事務局：清水課長) はい。出典が確認できればいいですね。

(渋谷会長) 再度、確認をお願いします。

(事務局：清水課長) わかりました。

(中村委員) どこに入るかちょっとあれなのですけれども。自然環境なのか、ちょっとよくわからないんですけれども、森林保護ってことなんですよね。建物に木材を使っていきましょう、公共施設も木材で対応しましょうというような動きが強まってきている。それがどこにも出てこないのね。森林の保全っていうことを謳うのであれば、しっかりと地産地消の一環としてですね、公共施設の木材の分、そんなことがあってもよいのかと思う。花巻だと結構重要なことだと思うんですけれどね。

(事務局：清水課長) わかりました。

(渋谷会長) 新国立競技場にも、ものすごく木材を使うとっていて、住田町はすごく期待をしているっていうのもあるので、まず地元で使わないと、というところです。

(事務局：清水課長) わかりました。検討します。

(中村委員) 文言が出てこないのが気になるのですけれども、水ということがまずでていないのですけれども、河川を保全するのは当然大事なことですけれども、ため池というのは結構地域の景観としていうと大事なことなのですけれども、生物環境を含め、ため池っていうのは大事なことだと思う。37ページに1か所、農業用水路という言葉が出てきますが、その中に含むのだろうと思うのだけれども、やはり、花巻は結構ため池が多い場所なので。

(事務局：清水課長) わかりました。

(中村委員) あともう1つ。34ページ。さっきからリサイクル回収率という言葉を感じているのですけれども、リサイクル率が22.2%から31.5%に上げますってことは結構なことだと思うのですけれども誰がよんだって無理。実際、リサイクルといっても資源回収のことですね。資源回収をやっているのは、老人会と小学校ですよね。地元でも、老人会の資源回収はずっとやるのだけれども、子供会の方は子供が減っていて、こんな数字はちょっと難しんじゃないか。子供会にまかせるだけでは難しいから、資源回収は地域で、という形にした方がいいから、上の囲いの文言ですね。うんと細かいことだけれども、地域の資源集団回収やフリーマーケットのところは、地域の資源集団回収ではなくてね、地域のっていうのをリサイクル活動に地域で取り組もうとかにした方がいいんじゃないのかって僕はするのですけれども。同じようにみえるけど、違うのですよね。子供の数が減って、今までやっていた人たちはやりきれないというふうになるから。お手伝いしないとなかなか進まないっていうところがあるかもしれない。その辺ご検討ください。

(事務局：清水課長) いずれ子供会は少なくなってきていまして、変わって、公民館とか、自治会とかそういった組織に移行しています。

(柏崎委員) 地域によって違いますよ。私の方は地域が、地域っていうか、町内会が主幹して年4回、やっているんですが、1回目は中学校のPTAにやってもらおうとか、もちろん、車を動かしたりするので、子供たちだと

危険ですから親が責任もってやってもらえるようにしています。地域でやって、町内会でやってというのが実態です。

(中村委員) PTA が集めたお金で PTA の活動資金にしているとか。

(柏崎委員) PTA でやった部分は、町内会は集金とかはやるのですが、回収にかかったものを PTA に十分に使ってくださいというやり方をしている。

(中村委員) 僕の地区と、ちょっと違う。

(渋谷会長) 中村先生のご指摘、非常に重要なご指摘で、全体として、今後の基本計画を策定する前提として、人口減少、少子高齢化、これを踏まえて計画をつくらなければならないのであって、1つが、お子さんが減って、一方で老人は増えるんだけど、なかなかパワーが出てこない。地域というか、花巻市以外の大迫とかそっちの方とかに行くと人口はどんどん減っていってしまう。自然環境の保全の方も、あるいは農業水路の管理が出来なくなっちゃう。いろんな課題が出てきちゃって、もしかしたら、全体の頭にそういうのを踏まえて考えておかなければいけないということを入れ込んでおかないと、破たんするかもしれない。そのご指摘の1つかと思います。8年後、花巻の人口構想を踏まえてどうするべきか、ということを書けるかどうか、そのくらいの視野を持たないと、この計画自体がなかなか上手くいかない可能性があるかもしれませんね。既に上手くいかないのではないかというご指摘だったので、前段に、頭にはそのように思っているよと入れた方がよいかもしれない。

(玉田委員) それに関連してなんですけれども、38ページの自然環境ところの指標のところなのですが、グリーンツーリズム受入者数を増やすという計画なのですが、正直いうと現状を維持するのが、かなり現実的な目標になってきているのではないかなあというところがあって、増やすという計画をつくるのはいいんですけども。

(事務局：清水課長) 何を根拠にというところですか。

(玉田委員) はい。ただ数字だけというのではなく、最低でも今の人数を減らさないようにやっていくということもいいかなという感じがしていますね。見直した方がいいかもしれないなという。

(事務局：清水課長) これについては、農林の方と相談して調整が必要であれば変えますので。

(渋谷会長) それでは、ちょっと時間も押しているので、この計画をどう進めるかということで6章。

(阿部委員) ちょっとすみません。

(渋谷会長) はい、どうぞ。

(阿部委員) 1つ言わせてください。37ページの自然1-3です。私は、れっきとした花巻生まれなのですけれどもね、花巻は昔から 花のまち、湯のまち、夢のまちという伝統があるんですよ。宮沢賢治だけじゃない。そして、全部見ましたけれども、そういう観点から温泉ってものが出てこない。もう少しですね、花巻の温泉の活用、温泉環境を文書に入れて欲しいと思います。

(渋谷会長) なるほど。

(阿部委員) 全国で昔、花巻で知っていることは花巻温泉と宮沢賢治しかなかった。失礼な人になると花巻はどこにあるんだという話になる。そういう状態なので、ぜひ温泉の活用ですね、文書の中に入れて欲しいという気がします。要望です。

(渋谷会長) 自然との触れ合いの推進かもしれませんね。環境省も温泉地の活用を考えて検討会を作ったと聞いていますので、花巻温泉、自然豊かな温泉地ですので、温泉を活用しながら、自然も体験してもらおうということで書き込みもできるかもしれませんね。よろしくお願いします。後でまた、時間があれば、全体の考えをお伺いします。とりあえず計画推進のあり方をざっと説明してください。

(事務局：清水課長) 46ページになります。

～ 「第2次花巻市環境基本計画(素案)」の第6章について説明 ～

(渋谷会長) 今を含めて、全体のお話で結構ですので。どういう風に進めていくかとか。

(岩田委員) ちょっと短く。個別問題ですが、環境マイスターという言葉が何回か出てくるのですが、私はインターネットで調べてみると、紫波と花巻と水俣にしかない。いったいどうやって育てていって環境マイスターを派遣していくのかわからない。そういう制度がたぶんあるのだろうと気がします。それとは別に35ページでいいますと、施策のいくつかについて。内容ではないのですが、例えば、語尾が、最初に二酸化炭素の排出抑制、抑制に努めます。その次の行、導入を推進します。その次、積極的に導入を推進します。その次、呼びかけます。と、やるとは断言してないんですね。これだけ読んでみると、やるかもわかんないし、やらないかもわからない、行政的な逃げ言葉の典型的な例じゃないかと気がします。この表現は、やはり改められた方がいいのではないかという気がします。中村先生がおっしゃったように、産業形態が変わっていく、例えばため池を例でいいますけれども、ため池は今ブラックバスとブルーギルの巣窟になりまして、在来種が消滅していると、その在来種を守るために、この10年間、市民団体を作って守らざるを得なかったということが、あまり理解されていないというのが、現実にあります。それは単純にため池が使われてないから。秋になったら落ち葉とかごみの掃除をすることがないと。そういう根本的なところから作り直さなければいけないか、あるいは潰しちゃうか、この2つに1つを市が考えなくちゃいけないだろうというふうに考えられます。以上です。

(渋谷会長) ありがとうございます。

(中村委員) ため池に関して、ちょっと言わせてください。ため池に関していますとね、土地改良区が管理しているのですね。主なため池に関しては、定期的に環境美化と地域の人達で子供たちに環境教育をしているのですけれども、その取り組みを市が支援していけばいいのではないかと趣旨です。

(渋谷会長) ありがとうございます。気にはなっていたのですけれども、13ページのところに、特定外来生物のアレチウリやオオハンゴンソウの植物は書いてあるのですが、今のお話だと、ため池のなかにブラックバスが結構いるって書いてあれば、ちょっと書いていただければいいのかなと。対策としては、37ページに外来種のことが書いてある。あと文言についてですがね、いろんな行政的な配慮が滲み出ている気がするのですが、今のご意見を踏まえて、ご検討いただければ。ほかにはございませんか。この時間だけでは無理かもしれないのですけれども、ご発言されていない委員の方いかがですか。女性の立場でどうかという、所属する組織としてとか。一人ひとりあてるのは、学生ではするのですけれども。もし何かありましたら、ご発言いただいても結構です。若手の方でいかがですか。

(佐藤委員) もう十分、話はいろいろ出たと思うのですけれども、ちょっと最後に、気になったのですが、この計画が出来たら、市民とか事業所に落とし込むと思うのですけれども、そのやり方とはどのようにしていくのかなと。いろんな計画をやるなかで、それぞれ対象者が三つ、市と事業所と市民。これを読めというのは大変なので、例えば家庭に何をしてください、事業所に何をしてくださいとわかりやすく行動する基準というもの、ちょいちょいでてくるのですけれども、34ページ、率先して取り組もう 市民 事業者 が出てくるのですけれども、各家庭や事業所に配ろうとするものなのか、そこをちょっとお聞きしたい。

(事務局：清水課長) 今回の2次計画策定後については、計画を市内の事業所さんにご案内するのはいいとは思いますが、その形態はなかなか難しいと思うので、広報には掲載させていただきながら、あとはホームページ等にも当然掲載いたします。さらには、環境学習講座を来年度からは別に設けたいと思っております、そのなかで、環境基本計画の策定に当たって皆さんに取り組んでいただくということについても、皆さんに周知して参りたいと思っています。

(渋谷会長) わかりやすいパンフレットとか作っていただいて、いろんな形で周知をはかって。ホームページにも掲載するんですね。よろしく願いいたします。ほかには何かありますか。岩館さんは商工会の方で、何か気になったことはありますか。

(岩館委員) ここに来て初めて、こういう問題があったのだとか、こういう考え方があるのだかというのを会議中に感じているところでして、ごみ1つとって考えてみたとしても、以前はごみは捨てるという感覚でしたけれども、ごみは再生できるのだからとそう感じるのを市民の皆さんも持っていらっしゃるのかな。ごみは捨てるものではなくて、できるものは再利用できるのだというところを改めて告知していただいた方がいいんじゃないのかなと思います。取りとめのない意見ですが。

(渋谷会長) ありがとうございます。久保田さんは、花いっぱい運動とか、花の関係。

(久保田委員) 花と緑の会の副会長です。この花と緑の会は全国組織なのです。それでも、岩手県では花巻だけなのです活躍しているのは。毎年、交代で全国大会があります。今年は静岡に行って、花巻地区の人が表彰を受けてきました。全国表彰を。そして、来年は全国大会を受けるところがなくて、最初にやった長野県の松本で、再来年ですね、長野県へ花巻の人達は20人近く訪れる予定です。それで、花巻市としては、花と緑の会は活躍なのです。

(渋谷会長) 活発ですね。ありがとうございます。時間になりましたので、いかがでしょう、だいたいよろしいでしょうか。今日のところは。たくさんご意見をいただきましたので、市の方でご検討いただいて。これからの予定について、もしありましたならお願いします。

(事務局：清水課長) はい。本日は本当にありがとうございました。今後のスケジュールの関係でお話しさせていただきましても、今、パブリックコメントを実施しております。1月18日までの予定でございまして、パブリックコメントでのご意見ももちろんですが、本日いただいた委員の皆さんのご意見を取りまとめまして、一旦整理した形で、こういった形のもので調整しましたがどうでしょうかというものを、やはり一旦確認をいただければいいのかなと思ってございます。そのうち、次の環境審議会では、諮問・答申という形をとらせていただきたいと思います。その時期なのですが、こちらの勝手ですみません。2月5日金曜日、午前中でご予定を何とかお願いしたいと思ってございます。それと、1点。重要なテーマをどうするのかというのが、ごみのところでありまして、できればその点について、皆様の方からご意見を頂戴できればなと思っておりました。任意の様式で構わないのですが、皆様からご意見を1月の1週目を目途に、これについては頂きたいと思っております。後は、それを踏まえうえて、今の会議での内容と合わせまして、その後に皆様の方に調整した内容を送らせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(日下委員) すみません。今の説明がわかりにくいのですけれども、ごみを使うか使わないかということですか。

(事務局：清水課長) はい。さっきの表現ですが、ごみという言葉を使うかどうか。

(日下委員) 使わないとしたら別の言葉を提案してくださいと。

(事務局：清水課長) そうです。

(日下委員) 低炭素社会もですか。

(事務局：清水課長) そうです。ごみと低炭素社会は関連がありまして、2つのテーマについてお願いしたいなと思います。様式については、こちらの方から早急に作って送りますのでよろしく願いいたします。

(渋谷会長) 市の方で聞きたいことをメールでいただければ。

(事務局：清水課長) はい。そうします。任意でと話をしましたが、こちらの方で様式を作成して送らせていただきます。

(渋谷会長) 2月5日については、皆様の予定を確認していただいて、大事なものは定足数に達するかどうかであるので、その確認をちょっとお願いいたします。

(事務局：清水課長) はい。

(渋谷会長) できるだけ合わせていただければありがたい。よろしく申し上げます。それでは議事に関してはこれで。事務局の方にお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

4 その他

(事務局：山口補佐) 円滑な進行をしていただきまして、ありがとうございます。4のその他として、事務局からお知らせがあります。

(事務局：似内係長)

～ 個人番号通知カードの写しの提供のお願いについて、説明～

(事務局：山口補佐) そのほか皆様から何かございますか。

5 閉会

(事務局：山口補佐) これをもちまして第1回の花巻市環境審議会を閉会いたします。委員の皆様、大変ありがとうございました。